

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地
【電話番号】	0493 (62) 7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 尾身 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 メトロポリタンプラザビル16階
【電話番号】	03 (5953) 5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 尾身 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2018年6月23日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき普通配当 金65円10銭に記念配当金30円を加え金95円10銭

当社第1回A種種類株式1株につき普通配当 金65円10銭に記念配当金30円を加え金95円10銭

当社第2回A種種類株式1株につき普通配当 金65円10銭に記念配当金30円を加え金95円10銭

第2号議案 定款一部変更の件

事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに今後の事業展開に備えるため事業目的について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、佐藤英志氏、森田孝行氏、竹原栄治氏、齋藤斉氏、三輪崇夫氏、玉木淑文氏、樋爪昌之氏、土屋恵子氏及び山田仁一郎氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大木勝氏、青山朝子氏及び杉浦秀徳氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	248,131	55	1,387	(注)1	可決(97.40%)
第2号議案 定款一部変更の件	197,390	50,785	1,387	(注)2	可決(77.48%)
第3号議案 取締役9名選任の件					
佐藤 英志	194,101	54,084	1,387	(注)3	可決(76.19%)
森田 孝行	244,298	3,888	1,387		可決(95.89%)
竹原 栄治	244,298	3,888	1,387		可決(95.89%)
齋藤 斉	244,401	3,785	1,387		可決(95.93%)
三輪 崇夫	244,296	3,890	1,387		可決(95.89%)
玉木 淑文	244,371	3,815	1,387		可決(95.92%)
樋爪 昌之	183,938	64,248	1,387		可決(72.20%)
土屋 恵子	238,578	9,608	1,387		可決(93.65%)
山田 仁一郎	245,508	2,678	1,387		可決(96.37%)
第4号議案 監査役3名選任の件					
大木 勝	246,798	1,388	1,387	(注)3	可決(96.87%)
青山 朝子	242,317	5,869	1,387		可決(95.12%)
杉浦 秀徳	246,730	1,455	1,387		可決(96.85%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上